

大谷生産組合「集落営農ビジョン」

作成日：令和2年 5月 7日

修正日： 年 月 日

市町村名	岩美町	組織名	農事組合法人 大谷生産組合		
1 地区の範囲 岩美郡 岩美町 大谷地区					
2 地区の概要					
水田面積	64.1ha	主な水田栽培作物	水稻・飼料米・大豆	農家数	141戸
認定農業者数	1 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数	1 経営体		
3 組織の概要					
設立時期（規約等の制定日）	平成17年3月30日		構成農家数	141戸	
組織形態（該当形態に○を記入）・共同利用型 ・作業受託型 ・○協業経営型					
4 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標					
	【項目】	【現状】	【目標】令和5年度		
農地 の 集積	集積面積 A	61.9ha	61.9ha		
	対象水田面積 B	64.1ha	64.1ha		
	集積率 A/B	96.5%	96.5%		
	地区外集積面積 C	0ha	0ha		
	経営面積 A+C	61.9ha	61.9ha		
世代交代への取組		集落営農組織を農業法人として、後継者育成に取り組んでいる。	後継者を組合員外へ拡大する		
新規就農者の活動参画		会合で組織の活動を報告し、支援を要請している。	組合員外にも活動参画の要請を行う。		
5 添付資料					
集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）					
注1）目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。					
2）経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。					

I 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

- 1 担い手の明確化及び水田利用集積目標
 - ・地域の担い手の確保の為、①実質的な担い手である理事の人数を増員する。
 - ②担い手候補者へ現状を説明し作業出役を要請する。但し、スケジュールの事前連絡などを実施。
 - ・近い将来、農地の出し手となる農家があり、それらの受け皿としての集積をしていく。
 - 農地の出し手の農家へ担い手としての出役を要請し、圃場拡大と農地が耕作放棄地とならないよう組合が果たせる役割をしっかりと果たしていきたい。
- 2 水田の作付け計画（水稲以外の作物を含む）、活用方針・具体策
 - ・当組合は乾燥調製施設を保有しており、導入当初より機械を増加し水稲経営面積の拡大を図ってきた。主食米を中心に大豆・飼料作物を取り入れた作付けを計画している。大豆はブロックローテーションにて連作を防止し品質確保に注意している。
 - ・水稲の品種としては、鳥取県の奨励品種のきぬむすめを中心に作付けており、星空舞・ミルクキーンの売れ筋米を考えている。
 - ・特別栽培米への取り組み、生産は継続して実施していく。
- 3 農業用機械施設の効率利用
 - ・労働力の減少は効率的な機械へ移行を図ることにより、解消していく必要がある。特に大豆は適期播種が大切であり、機会を逃さず複数の機械で短期作業を行う。自動化技術（機械）・高効率化を目指しドローンなどの新規導入などを行う。如何に人的資源の省力化が図れるか考え機械導入するとともに、人材育成を第一として取り組みたい。
 - ・水稲収穫時の倒伏防止、ブロックローテーションによる大豆跡の植付時の施肥量管理、食味を重視しつつ収量を向上させる施肥量等の対応のため、可変施肥田植機8条を導入する。施肥量を自動制御することで、一枚の圃場の水稲の生育を平準化し、良食味米の収量向上を目指す。
 - ・国の制度改正で農作業機を装着した農耕トラクターの公道走行が可能になり、作業が効率的に行えるようになった。しかし一定の大きさ以上の農業機械で公道を走る場合大型特殊免許が必要なため、必要なオペレーターの免許取得を図る。
 - ・冬期湛水を実施している圃場等でも作業効率を上げるため、高性能のクローラトラクターを整備し、効率化を図る。
 - ・作業者が高齢となり、不足しているので畦畔管理の省力化が望まれている。大区画圃場での畦畔管理を効率化するために高性能のトラクター用草刈機を整備する。
 - ・大規模圃場での水管理等を適正に行うため、高性能のレベラーを整備するとともに、農作業の効率化を図るためトラクター、ロータリーを整備する。
- 4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針
 - ・問題点は、農業を取りまく環境が大きく変わったことであり、それらに対応する必要がある。圃場整備により大区画化がなされた。
 - 各農家は農業を生業としなくなり、若い層の農業離れが進んだ結果から、
 1. 魅力ある農業にするため、若い人へ経営・運営を移行する。
地域内における意欲あるリーダーを集落毎に募集・選出する。
 2. 農業従事経験の少ない人には、積極的に農作業のローテーションを行い全体把握させる。
 3. 小学生の農業体験学習を継続し、地域との一体感・田園風景の大切さを理解させる
 4. 新規就農者への働きかけを検討する。
を積極的に行う。
- 5 経営多角化の方針・具体策
 - ・精米を無料で配達するなどの精米サービスで販路拡大を図る。2019年に大型冷蔵庫を県下2番目で導入し、保管・精米・迅速な配達サービスをセールスポイントとしていきたい。
 - ・販路拡大の為、営業の実施・宣伝を行う。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月	本事業による 導入機械に○
大豆播種機	8連式	1台	2,000,000	令和2年5月	
乗用田植機	8条植え	1台	6,400,000	令和2年5月	○
天井クレーン	1.5t 走行式	1台	1,000,000	令和2年9月	
米トン袋積込装置	サタケ製	1台	2,550,000	令和2年9月	
大型特殊免許取得	—	2人	300,000	令和3年12月	○
クローラトラクター	100馬力	1台	14,000,000	令和3年5月	○
トラクター用草刈機	ZM-45S	1台	800,000	令和3年5月	○
レベラー	GL720	1台	500,000	令和4年5月	○
トラクター	75馬力	1台	8,000,000	令和4年5月	○
ロータリー	ACE221R	1台	900,000	令和4年5月	○
乾燥機	SDR5000X	1台	12,000,000	令和4年8月	